

1. 基本情報		対象年度 (27 年度)					
施策コード	211	施策名	高齢者の支援				
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち					
主担当部	健康福祉部	主担当課	地域包括ケア推進課・高齢支援課	係	福祉総務係、地域包括支援センター		
担当者	小山 利臣	役職	高齢福祉担当部長	内線	171		
関係課	健康推進課						

2. 施策の方向		
10年後の姿	医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしています。	
施策の方向性	1 高齢者が安心できる暮らしを支援します	
	2 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します	
	3 医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります	
	4	0
	5	0

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算
0103010133	臨時福祉給付金給付事業		1	地域包括ケア推進課	176,347	102,749	389,824
0103010134	医療・介護連携推進協議会事業	対象	すべて	地域包括ケア推進課	-	615	5,568
0103010134	地域福祉計画策定事業		すべて	地域包括ケア推進課	-	-	1,950
0103010213	地域包括支援センター運営管理事業		1、3	地域包括ケア推進課	1,098	969	939
0103010216	認知症カフェ運営事業	対象	すべて	地域包括ケア推進課	-	886	2,197
0803010102	介護予防事業	対象	1、2	地域包括ケア推進課	17,113	13,353	25,596
0803020102	包括的支援事業費・任意事業	対象	すべて	地域包括ケア推進課	61,409	7,446	87,085
0103010113	介護保険特別会計繰出金		すべて	高齢支援課	905,856	959,899	984,046
0103010201	老人保護事業		1	高齢支援課	83,570	63,543	70,657
0103010202	ひとり暮らし老人等援護事業		1	高齢支援課	2,609	3,224	3,995
0103010203	敬老記念事業	対象	2	高齢支援課	7,416	7,380	7,816
0103010205	老人クラブ助成事業		2	高齢支援課	8,518	8,838	9,130
0103010206	在宅サービス運営事業		1	高齢支援課	18,107	18,007	17,865
0103010207	高齢者住宅事業	対象	すべて	高齢支援課	47,305	47,279	47,528
0103010208	老人福祉電話事業		1	高齢支援課	835	400	381
0103010209	寝たきり高齢者等援護事業		1	高齢支援課	15,728	16,311	19,547
0103010210	老人いこいの家運営管理事業	対象	2	高齢支援課	3,248	3,275	3,347
0103010211	シルバー人材センター運営助成事業		3	高齢支援課	26,074	26,074	26,075
0103010212	ゲートボール場運営管理事業		2	高齢支援課	2,444	3,274	2,456
0103010215	高齢者熱中症緊急対策事業		1	高齢支援課	1,811	1,564	1,660
0103010217	高齢者保健福祉計画策定事業		1	高齢支援課	-	-	2,093
0801010102	一般事務事業		1	高齢支援課	23,441	24,882	14,959
0801020101	賦課徴収事業		1	高齢支援課	3,109	3,518	3,697
0801030101	介護認定審査会事業		すべて	高齢支援課	12,179	12,535	15,046
0801030201	認定調査事業		すべて	高齢支援課	29,781	30,873	31,181
0802010101	介護サービス給付事業		1	高齢支援課	4,597,931	4,713,163	5,267,888
0802010102	介護予防サービス給付事業		1	高齢支援課	253,879	267,261	320,704

0802010103	高額介護サービス給付事業		すべて	高齢支援課	111,591	97,041	142,318
0802010104	特定入所者介護サービス等給付事業		すべて	高齢支援課	175,353	189,121	207,312
0802010201	審査・支払事業		すべて	高齢支援課	5,539	6,042	6,642
0805010101	介護給付費準備基金積立事業		すべて	高齢支援課	61,857	58,127	200
0807010101	償還金及び還付金		すべて	高齢支援課	34,954	88,794	7,000
0807020101	一般会計繰出金		すべて	高齢支援課	38,934	53,054	1,000
総事業費(施策の合計)					6,728,036	6,829,497	7,727,702

4. まちづくり指標

指標情報				平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	名称	地域包括支援センターの機能の認知度		目標値	—	62
	説明	地域包括ケアシステムの中核機関であるため	単位 %	実績値	—	58
	抽出方法	介護保険事業計画策定に係るアンケート等		達成率	—	—
②	名称	シルバー人材センター会員目標就業実人員数		目標値	—	700
	説明	技能や経験を生かした働く機会の確保や社会参加の尺度	単位 人	実績値	—	670
	抽出方法	当該センターの事業報告		達成率	—	—
③	名称	高齢者の日常生活における満足度		目標値	—	76 (平成29年度)
	説明	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らす	単位 %	実績値	—	74
	抽出方法	市民満足度調査、世論調査(平成26、29、32、35年度に実施)		達成率	—	—

5. 評価

評価基準	評価	評価理由
投入財源・成果 〔「3. 構成事業の状況」4. まちづくり指標〕に対する評価	総合評価 B	<p>認知症や機能低下などにより介護認定者の増加も顕著で、身近な相談体制の充実、早期からの認知症・介護予防、医療介護の連携強化、見守り支援等の対策と合わせ、平成27年度の介護保険法等改正に伴う地域包括ケアシステム構築といった新たな取組みを積極的に進めてきた。</p> <p>介護保険では、サービス利用者負担割合の変更や施設入所基準・施設利用負担軽減の変更、介護保険料の改正などの周知徹底と窓口相談の充実、事業者連絡会の開催等により市民への影響を最小限に実施した。また地域包括支援センターについて、1か所増設し、支援体制の強化と市民の利便性の向上が図られるとともに、直営包括では、認知症カフェの新事業や脳トレ元氣塾などの介護予防の充実を図り、基幹型機能を生かしている。</p> <p>さらに地域包括ケアシステムの構築では、医療介護の連携強化や、高齢者の見守り・生活支援に向け、各種協議会を設置し、市民・医療・福祉関係団体等と、地域医療の向上や福祉の増進について協議を開始した。シルバー人材センター等、高齢者関係団体とも連携し、就労意欲や社会参加の確保にも繋がってきている。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由	前回評価からの修正 あれば
市民ニーズ の状況	高齢者の増加とともに、要支援者を対象とした介護予防サービスのニーズや軽度者等への介護保険以外の多様な医療・福祉サービスのニーズが高まっている。	3.施策の必要性を高める	当該サービスを提供する必要性がますます高まり、それに伴う介護保険料等への影響、財源が必要となる。	
将来人口 の推移	高齢者人口が増加する一方生産年齢人口は減少する。	3.施策の必要性を高める	介護サービス事業者が不足する一方で、介護サービスや介護保険料などの被保険者の負担増が見込まれる。また、元気な高齢者の意欲が生かされ、就労や介護支援の場で能力が発揮できるような方策も求められる。	
他自治体 との比較	多摩26市の中で高齢化率が高い。	3.施策の必要性を高める	高齢者の割合が多いことから、他市以上に、高齢者層を対象とした多様な対策、先駆的な取り組みが求められている。	
民間企業・NPO ・市民の動向	支え合いの仕組みづくりが地域で展開されつつある。	1.施策遂行に役立つ・有利	元気な高齢者の能力が発揮される場となる他、行政のみでは手の届かないきめ細かな支援の一助となる等、全体での行政サービス費用や、介護保険料の低減にも繋がる。	
法・制度改正 の動向	地域包括ケアシステムを平成37年(2025年)を目的に構築することとなった。	1.施策遂行に役立つ・有利	地域包括ケアシステムの構築をめざすことにより、高齢者等に関する取り組み全体の推進に役立つ。	
技術革新 の動向	多機能な携帯電話等の普及と共に安価に利用がきやすくなった。	4.施策の必要性を低減する	要介護高齢者等の安否確認(捜索)や救急時などの対応にも有効な通信手段等となっており、福祉電話サービスの費用削減にも繋がる。	
その他				

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題	左記課題に関する現在の取組状況
①	敬老大会の開催内容について、見直し・検討が必要である。	これまでの一極化開催から地域分散型開催へ移行し、開催場所までの移動負担等を減らし、参加者増と地域交流の拡充を目指す。
②	地域包括ケアシステムの構築を目指す上で必要な、在宅医療の推進や地域住民による支え合い体制などについて、医療、福祉関係者やボランティア・NPO、民間企業といった様々な主体と協力し地域のニーズに対応したサービスの充実と提供体制の整備などが必要不可欠である。	医療介護連携推進協議会及び生活支援・介護予防サービス提供主体等協議会と各部会を開催し各課題の共有と検討事項について協議等重ねている。今後、医療介護の地域リーダー等の育成研修や医療マップ作成配布、医療相談体制等の検討及び地域の支え合いの仕組みづくり(第二層生活コーディネーター配置等)の検討、市民フォーラム・市報等による啓発活動などに取り組む予定である。
③	健康寿命の延伸、介護保険制度の健全運営に向け介護予防等の機能強化を図るとともに、その取り組みを効果的・効率的に推進できるよう、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)について、平成29年度から本格実施する必要がある。	平成28年度は、プレ総合事業として、市民等へ委託し実施するため公募を回り11月から事業を開始する予定である。
④	認知症疾患医療センターなどとの連携による早期診断、早期対応の体制づくりと共に認知症への正しい知識・理解の普及啓発が一層必要である。	認知症サポーターの養成講座や家族交流会を始め昨年度からは認知症カフェの開催等実施している。地域連携型認知症疾患センターとして市内医療機関が指定されたい認知症対策などを連携し推進する。